

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第 37 条第 1 項と労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づいて、全日本地域医療機能推進機構病院労働組合から、以下のとおりストライキ等の争議行為を行う旨の通知がありましたので、同条第 4 項の規定に基づいてお知らせします。

1 開始日

平成 27 年 9 月 14 日以降

2 場所

別表のとおり

3 要求事項

労働時間短縮及び年末一時金等

平成 27 年 9 月 11 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別 表

北海道	札幌北辰病院、北海道病院及び北海道病院附属介護老人保健施設
宮城県	仙台病院、東北薬科大学病院、仙台南病院及び仙台南病院附属介護老人保健施設
秋田県	秋田病院及び秋田病院附属介護老人保健施設
福島県	二本松病院及び二本松病院附属介護老人保健施設
栃木県	うつのみや病院及びうつのみや病院附属介護老人保健施設

群 馬 県	群馬中央病院及び群馬中央病院附属介護老人保健施設
埼 玉 県	さいたま北部医療センター、埼玉メディカルセンター及び 埼玉メディカルセンター附属介護老人保健施設
東 京 都	東京山手メディカルセンター及び東京蒲田医療センター
神 奈 川 県	横浜中央病院及び相模野病院
石 川 県	金沢病院及び金沢病院附属介護老人保健施設
福 井 県	福井勝山総合病院、福井勝山総合病院附属介護老人保健施設 設、若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設
静 岡 県	三島総合病院、三島総合病院附属介護老人保健施設及び桜 ヶ丘病院
愛 知 県	中京病院及び中京病院附属介護老人保健施設
三 重 県	四日市羽津医療センター及び四日市羽津医療センター付 属介護老人保健施設
滋 賀 県	滋賀病院及び滋賀病院附属介護老人保健施設
京 都 府	京都鞍馬口医療センター
大 阪 府	星ヶ丘医療センター及び大阪病院
兵 庫 県	神戸中央病院、神戸中央病院附属介護老人保健施設及び神 戸中央病院附属ハーバーランド健康管理クリニック
奈 良 県	大和郡山病院
山 口 県	下関医療センター及び下関医療センター附属介護老人保 健施設
愛 媛 県	宇和島病院及び宇和島病院附属介護老人保健施設
高 知 県	高知西病院
福 岡 県	福岡ゆたか中央病院、久留米総合病院及び久留米総合病院 附属介護老人保健施設
熊 本 県	熊本総合病院